第2回新城市市民自治会議

平成30年7月26日(木)午後6時30分から 新城市役所4階第1会議室

開 会 午後6時30分

○まちづくり推進課長 すみません、皆さん 本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中を お集まりいただきましてありがとうございま す。

若干1人の方遅れてくると連絡受けておりますので、ただいまから平成30年度の第2回でございます市民自治会議を開催させていただきます。

初めに会長より挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。

○会長 皆さんどうもこんばんは。前回初顔 合わせをして、市長からもこの市民会議に対 して期待をすることを語っていただきました。 それぞれ受けとめていただいて、本日に臨ん でいただけたというふうに思います。

今日は、今日はというか、この市民自治会 議は非常に多分野、多岐にわたるテーマを扱 うことが多いわけですけども、あわせて今年 は新たな諮問事項もありまして、皆さんのこ れからの備えとか、お時間をとっていただく 御苦労も増えていくかというふうに思います。 ただ、その成果は着実にやはりこの会議の中 で共有して、きちんとした責任ある答申に 持っていきたいというふうに思っております ので、その第2回目の会議になりますが、こ れからの時間どうぞよろしくお願い申し上げ ます。

○まちづくり推進課長 ありがとうございま した。

それでは、これより次第に従いまして、会のほう進めさせていただきますが、新城市市民自治会議条例第6条の規定に基づきまして、これ以降の取り回しにつきましては、会長であります○○先生のほうにお願いしたいと思います。

○会長 それでは、早速進めてまいりたいと いうふうに思います。 それでは、議題の(1)公開政策討論会について、本日の審議事項になっております。これ以降、皆さんからいろんな御意見を今日御参加した方たちから全員から御意見をいただけるように運営してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局から委員の皆様方に説明 お願いします。

○まちづくり推進課 3番目の議題の説明の 方させていただきます。

公開政策討論会についてでございますが、 こちら今回2回目の市民自治会議になるんで すけれども、第1回目に出られなかった方も おみえになりますので、第1回の会議の流れ からずっと今までを説明させていただきたい なというふうに思います。

第1回の市民自治会議が6月8日の日に行われました。その日に、市長から新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方についてということで、諮問が出されました。その第1回の市民自治会議におきまして、専門的に公開政策討論会について検討していただく公開政策討論会作業部会というものを立ち上げについて協議していただきました。

その作業部会の委員構成としましては、昨年の秋に公開政策討論会を企画運営された市民の方、過去の市長選の討論会が企画運営されている新城青年会議所の方、公募された市民、市民自治会議の委員さんから2人、合計9名程度で、月1回のペースで公開政策討論会の常設化について検討することに決定いたしました。市民自治会議のほうから前澤さんと源さんが出席していただけるということに決定いたしました。

第1回の会議結果を受けまして、事務局の ほうではこちらの資料1ページにあります公 開政策討論会の検討作業部会設置要項を定め ました。

次に、第1回の会議でもお話がありました

(略)

公募市民ということで、7月10日までに公募市民の応募を受付まして、2名の方が申し込んでいただきました。それで第1回、前回のお話でありました各団体さんから出席していただくという了解を得た方々の名簿が2ページ目に資料として上げさせていただいています。それで、この委員の方々が決定いたしました。

それで、平成30年の7月20日金曜日でございますが、午後7時から新城市公開政策討論会検討作業部会の第1回の会議が開催されました。事務局からは諮問内容並びに作業部会の目的について説明をさせていただきました。そちらの概要が3ページと4ページのほうに資料として付けさせていただいております。

その会議で議題に入りまして、昨年秋に行われました首長選挙における公開政策討論会の振り返りが委員の方々でありました。 3ページの真ん中ぐらいから下段に書いてありますけれども、良かった点とか、運営者として苦労した点、また傍聴者としての意見等がありました。

次に、今後の公開政策討論会のあり方について、4ページのほうに記載されておりますけれども、委員の方からは公開政策討論会の条例化の必然性が分からないとか、市民度を上げるためには公開政策討論会でなくても、違う方法でもいいのではないかという懐疑的な意見もございましたが、前向きな意見もありました。

第1回会議のまとめとしましては、候補予定者、候補者の考えている政策とか、人柄について深く考える機会、場があることについては、作業部会委員一致して賛成である。しかし、その機会が公開政策討論会であるということについては賛否両論、いろいろありました。ということで、ざっとでございますけれども、流れ並びに第1回の作業部会の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○会長 今、ざっと紹介してもらったんですけれども、この公開政策討論会についてですが、これ○○さん、ちょっと補足してほしいんですけども、第1回目の会議に出て来られなかった、出られなかった方もおみえになるので、市長がこの公開政策討論会をめぐる検討をこの市民自治会議に諮問をした理由といいますか、簡単なことで結構ですので、どんな市長なりの思いがあって、このあたり少しかいな市長なりの思いがあって、このあたり少しかいつまんで皆さんに紹介していただけるようなことがあるといいと思いますけども。いかがでしょうか。

○まちづくり推進課長 それでは、市長さん から条例化の検討を諮問するにあたってとい うことで言われてたのが、まず、いろいろ新 庁舎の問題であるとか、さまざまな市ではそ うなんですが、大阪では都構想とか、そうい うものの背景があって、今の市民が学ぶ機会 というのができてきたのではないか。そこで、 何かしら必要性があるルールを決めなければ ならない。その中で、新城市はそういう今度 の公開政策討論会をやられた方々の、実施し た市民がそれぞれ主体的になってやったんで すが、そのこと自体が今までそういう、うち で言いますと庁舎の問題での住民投票とかが いろいろあったんですが、それを一つ乗り越 えるような出来事ではなかったのかと言われ てました。

そうすると、この今度やられた、三者でやられたこの公開政策討論会というのは、やはり住民が参加するための、参加するというか、自治基本条例の原点となるようなものであり、その溝を乗り越えてきた、乗り越える一つの方法になるのではないかと。それがまた、せっかくこのようなすばらしいことを皆さんが、市民が主体でやられたので、その市民が主体となってやられてきたこの行動そのものが常設化できていけば、ゆくゆくは条例化を

目指していければと。そのようなことであったかなと思います。

○会長 それでは今回、この検討会、作業部会を設けることになりまして、今日の資料にあるような、2ページにあるような公開政策討論会の常設化の可能性を探る、そういう検討作業部会設けていただきました。こういうメンバー、9名ですかね。がそろったと。

この中で、今3ページにあるような第1回 目の話し合いが7月20日ですから、ついこ の間ですかね、先週に設けられたということ でした。実は、その作業部会のほうにこの市 民自治会議から2名参加をしていただくこと になりまして、○○さんとそれから○○さん ですね、参加していただきました。まず皆さ んからいろんな御意見をいただく前に、当日 参加をして抱いた感想とか、それから市長の ここへの諮問内容をもとにして、実際にそう いう方向性を探れるような場になっていくか どうかったいうあたり。その辺の受けとめ方 も含めて、今後の期待も含めて、じゃあ最初 に源さんからちょっと皆さんに紹介を、当日 の雰囲気などをぜひ紹介していただきたい。 ○委員 雰囲気としては、参加した人たちが、 各参加者というのはいろんな立場の人がいた んですけども、いろんな視点から意見も全て 言っていただいたので大変有意義な、かつ意 味のある会議になりました。

具体的にいうと、やっぱり運営した側から、 運営してみて良かった点、逆に言ったら悪 かった点、今後の課題というものいろんなも のが出てきて、また僕からしたら、若者とし てじゃあこういうことであるの知ってたのか という質問に対しては、もちろん知ってまし たと。ただ、じゃあ若者が参加するかって いったら、行きたいかって言ったらそういう 話にはならなかったといったような、じゃあ なぜなのかといったような、いろんな意見の 交換がありました。

僕が、約1時間半ぐらいの会議の中で思っ

たのが、今回これを条例化するにあたって、 何のために条例化するのか。この公開政策討 論会というのが、やることが目的になってし まわないかっていうところが、僕は一番肝に なってたのかなというふうに感じました。

以前やられたっていうのは、いろんな支援 者の意見をまとめて聞く会っていうのが今ま でなかったのを、市民に気軽に来ていただけ るように行ったということで、そこに対して はすごく意味があって、意義のある会議だっ たというのは分かったんですけども、それを 条例化するまでなぜ必要なのかと。条例化す ることによって、ほんとに続けてくことが可 能になるかっていうことを話したんですけど も、やっぱり条例っていうのは、法律の階層 でいうと憲法・民法・刑法の下にあたるので、 公職選挙法の中で定められてることには則ら ないといけないので、そこまで強制力が生ま れない。じゃあそこまで強制力ないんだった ら、何で要るのかなということで議論してる 中で、今回またこういった場で皆さんの意見 を伺いたいなと思って、今日やって来ました。 今はそんな感じ。

○会長 あとでお二人にどんどん質問を浴び せていただければいいと思いますけれども、 じゃあ○○さんのほうからも。

○副会長 実際に去年の秋の討論会の運営会に携わった人たちにとってどうだったのかなっていう思いで、実際に出席したんですけど、何かそこでほんとにうまくいった、良かったねっていうのがあるんだけれども、それは時とか、それに関わった人とか、そういうのがほんとにひょっとして偶然のたまものだったのではないかっていうふうに発言された人があったんですけど、いつというかそういう時期と、それからそれに関わった人たちがどんなふうに、ほんとに真剣に準備をされて、当日の運営もされてということで、その進め方、ちょっとすごい時間がかかって準備をしたんだけれども、進める過程が非常に民

主的にやらなくてはならないというのが、合意がとれていて、それが初めて出会った人たちなんだけれども、そういう運営ができたっていうことで、ある意味偶然のたまものか、それとも新城市だったからでいたのかなというような、そんな声も大分出てたので、去年やったあの事実がそのまま条例化しようとか、何かを決めようといったときの本当の見本としてではないのかなっていうふうに思いながら話を聞いてました。

実際に、さっき○○さんも言われたけど、何で条例にしておかないかんのみたいな感じの意見もとても出ましたし、条例化する、あるいは何かでルールを決めていくということが、誰のために何のためにやるというところを話し合いが十分にできないと、多分形ができないだろうなっていう感じ。

ただ、良かったねっていうのはすごく合意がとれてて、それから、それをきちんとやった自分たち、それに関わった人は自分たちだし、参加した人はそこへ参加した人として、ほんとにそういうことができるんならっていうことは、とても手応えみたいなものは持ってるかなと思って。

ただ、その何のためにという目的、それか らどんな仕組みをつくるか。で、その仕組み をつくることの必然性は何なのかということ と、それからその作業部会で何をどこまで話 し合っていったらいいのかねっていうのも、 ちょっとその参加してた人たちにとっては、 どこまで話を詰めていくんですかみたいなこ とが、ちょっと最後に出ていたので、その辺 も疑問だったのかなと思いながら、でも何回 かの市民まちづくり集会を重ねてきた新城の 中では、そういうことをもしかしてやろうと 思うと、できるようなそういう人たちがいる のかなと、普通の市民の人たちがそういうと きに、じゃあ協力しようよとか、やろうよっ ていうことは、よそのまちと比べたらたくさ んそういう要素があるのかなと思って。

それからもう一つは、主権者教育みたいなことをすごいしっかりやらんといかのんじゃないかと。ただ形ばかりのこういうのをやりましたじゃだめなのでっていうことをすごく主張されてる人があって、そうすると討論会を開きましょうということももちろんそうなんですけど、討論会を下支えというか、それを支えてやり続けていけるような市民がいるようなまちにするための何かのほかの仕組みもいるんじゃないかな。

さっきもその若者議会の中にあった教育ブランディング事業というような、まさにひょっとすると一緒に並行して、協力し合ってやっていけるものなのかなと思いながら聞いてたんですけど、そんな感じで。

でも、出席した人がほんとに言いたいことを言うというか、私はこれ出てきたけども、あれなら途中で帰っちゃうぞみたいな人もいたし、それをまた帰らないようにこうやってねみたいな感じで見えて、ほんとに笑いながらそういうことを言ってしまえるっていう、すごい楽しいというといかんけれども、会議としては楽しく話ができましたという報告です。

○会長 という参加者から、当日感じ取った ことを紹介してもらいましたけども、さあ、 このことについて、委員の皆さんからいろい ろと御質問とか話していただきたいと思いま す。いかがでしょうか。

当日傍聴もあった、これ。

○企画部長 傍聴はオーケーなんですけど、 来なかった。

○会長 じゃあ、いかがでしょうか。

お二人への質問でもいいと思いますし。我が 会を代表して出ていただいたというふうに、 今となっては言える思いますので、いかがで すか。はい、どうぞ。

○委員 選挙が終わっての話で集まった。要は、戦い終わって、ある意味ですっきりした のかどうかというのはあるんですね。戦いの 最中はそんなところ、その雰囲気というのはなかなか難しいんだけど、よくそこの当該討論会にどうしたらというのは、私も戦いの最中にそういうことをやったというのはすごい驚きだったんですが、そこの中で、終わってからそういう雰囲気で、その笑いながらといったら変ですけど、いろんなことを言うことができたというような話、それはどういう構図なのかなってちょっと思ってですね。現実的にはまだあの候補者はおもしろくないんですね。やっぱりそういうしこりがあるようなことを思うんですけど、そういうのは雰囲気的には感じられなかったと。

○副会長 全然ないよね。

○委員 候補者別でのしこりっていうのはなかったんですけど、参加した側と運営した側のしこりっていったらいいんですかね。選挙を支援してる方がいたんですけれども、その選挙を支援してる側にしたら、余計なことはやらんどいてくれっていう意見もありました。そういうとこに手間とかかけたくないんで。

結局考えると、その人はどこの運営に携わってたかどうかしらないですけれども、そうやって感じている方も中にはやっぱりいました。

○副会長 あと、運営した人だと費用の負担 もあったし、手間暇もすごいかけたし、初め てのことをやるっていうことで、すごい大変 なことを、自分たちが支持している候補者の 選挙運動の準備をしながら、なおかつそれも あわせてやるっていうのは、すごい大変だっ たと思う。

でも逆に、それぞれの陣営から出てきて、 すごい大変なことを一緒にやったので、難儀 なことを頑張ったねっていう、一種の仲間意 識というか、一緒にやってやったよね、やり きったよねみたいな、それはずっとあって、 実際に公開討論会を準備したり、会場片づけ してるとこ見ると、ほんとにそれぞれの候補 者の支持してる人たちなんだけど、ほんとに もう片づけとかを見てると、そのときにいつ もよくやったっていう感じで、一つのチーム みたいな感じになってたのが、すごい印象的 でした。

○委員 そこをそうさせた何かがあるんです よね。

○副会長 だと思う。

○委員 何かがあると、僕は思う。それでないと、これができないんじゃないかなと。こういうことはできないのは、それはつまり、いわゆる民主的なもんじゃなくて、何か理念があって、それならでそこに集まったんじゃないかなっていう、そんな感じがするのね。これが何かっていうのは分かんないので、そこをやっぱりなぜ条例化するかっていう話になったときに、そこのところを突き詰めないと出ないのかなという感じもちょっとしてますね。

というか、今主権者っていう話がありましたけど、主権者は誰なのか、市民とか、憲法でいう国民とか書いてあるんで。ほんとに主権て、主権者って、市民にあるのか、主権があるのかって、権限者っていうのが1人決めるわけですよね。そういうようなことと、これがごちゃごちゃになってもいかんですけど、ちょっとそういうのを議論するといいのかなというような。ちょっと私の中でも整理ができてないので、何かここにあるものをなし遂げようという意思が、無意識なものが働いたのかというような気がするよね。それが何かっていうのを、ちょっと難しいかもしれんけども、したほうがいいのかなという感じはしました。

○会長 少し具体的にどうでしょうね。例えば、こういうリーダーを選ぶときに、資質、 人間性だとか、あるいは人柄だとか、あるいはどんな経歴を持ってるとか、いろんなことをやっぱり最後は考えたいってみんな思いはあるんだけれども、実際今日はベテランの方もいれば、若者議会で活躍した、あるいは活 躍している人もいるので、ちょっと皆さんから新城のやはりリーダーを選ぶときに、どういう場面があったらいいのかとか、あるいはどんなことで判断したいのかとか、ちょっとそこら辺も含めてざっくばらんにちょっと意見交換してみてはどうかなと思うんですけど。

まずは、長く政策のことにいろいろと関心を持ってこられたベテランの方からよければ 御発言いただけたら。それから、今日若手があそこに4名もいますので、皆さんちょっと 後で全員から発言をしてもらいますので、これから長く新城のまちをつくっていく、長い時間かけてつくっていくまさに主権者という自覚を今つくり始めた人たちですので、その前にベテランの人たちからもしよければ、御発言いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

では、先に○○さんから。

○委員 前より○○さんからもちょっと話あ りましたけど、市民のためというところで、 あとは民主主義というか、そういうことで候 補者の方いろいろ御意見あろうかとは思いま すけど、新城市を皆さん良くしてこうという 意思のもとで立候補してる人ばっかなので、 そこら辺が共通してるのかなということで、 やはり目的はある意味どっか共通点があるは ずだと思うんですよね。やるかやらないかは、 ケース・バイ・ケースかもしれないですけど、 やったほうが市民にとっては理解しやすいん じゃないかと。それと、準備するほうも手間 暇かかる、費用もかかる、準備も大変という ことを考えると、ある程度そういうことがや りやすいシステムというか、そういうふうな ものはある程度準備はしておいたほうが、や るやらないはそのときに決めればいいと思う んですけど。そういうふうにしたらどうかな とは思うんですけど、どこまで決めるかとい うのはまたいろいろ議論の対象になるかもし れないですけど、そういうことで、個人的に はそういう準備はできるようにはしておいた

ほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども。

○会長 じゃあ、○○さんお願いします。

○委員 この資料を先ほど待ってる間に読ませていただいて、また今の参加者の話を聞いておって、恐らく企画運営に携わった人たちは多分満足してやってるんだろうなということを思います。これをよくやりきったなという気持ちは持ってます。

ただ、一定見てやっぱりやる必要があるというふうに思うんですよね。各独自のそれぞれの意見を聞くだけじゃなくて、それが公開討論会という場で、いろんな意見をぶつけ合うということは必要なことですし、その中に見える人物像というかそういうのも含めて私たちの市長を選んでいくということは大事なものだと思います。

長年生きてきた、政治に関わってきたとは 言いません。生きてきた者として、今私は区 長をやっておるわけでありますが、区で何か をしようと思ったときに、やっぱりお年寄り が多いですよね。お年寄りというか、私たち の年代というか、それより上というか。なか なか選挙もそうなんですが、知人・血縁とい うのが非常にそこに阻害がするものとして関 わってくる。これをどうしていこうかという のが、今の私の悩みでありまして。

恐らくこの討論会をやるにしても、参加するにしても、その辺の意識をどう持っていくかということが非常に大事なことかなと思うんです。ほんとに私たちのおじいさん、それ以前のことの地類の問題がいまだに引きずっとるという現実がありまして、その辺も難しいところということを感じておりますけど。〇会長 ちょっと〇〇さんに教えて欲しいんですけども、これまでの新城に長く生きてこられて、これからの新城を見たときに、特にやはり政策討論をやっぱり仕上げていかなきゃいけないテーマとか、政策として論議しなきゃいけない課題っていうのは、やっぱり

あるんだろうと思うんですよ。

それぞれが得意な分野でこんなことやりたい、あんなことやりたいって言ってる分だったら、多分小学校の児童会の児童会長を選ぶものとそんな変わらないんだけども、しかし多くの市民のやっぱり生活を考えて、そして今優先順位として、この4年間をまずこれをやらなきゃいけない。それから先、できれば8年間かけてこれやらなきゃいけないという、いろんな思いを持って、やはり取り上げなきゃいけないテーマはたくさんあるんでしょうけども、〇〇さんが特にこれから考えたときに、政策討論の中で扱わなきゃいけないテーマって、例えば1つ、2つ、もしあるとしたらどんなことがありますかね。

○委員 難しいね。

○会長 それがすらすらっと言えたら立候補ということですね。でも、多分そういうものがあるからこそ、まとまれる、みんなが協力できるということもあるんだろうけれども。どうですかね、ほかの方。どうぞ、○○さん。○委員 ちょっと自分の思ってたのとちょっと違うんで、それを確認したいので質問させていただきます。

市長さんから諮問された内容について、こういう形だったんですよね。それで、文面よくつくってみえて、この文面の中で、この条例ができたときに誰が発議というか、実際にこの討論会をやってほしいという発議者。そういう部分がちょっと抜けてるかなと思うことと、第1行から、これ市長選というふうに特定してあるんで、市長選における立候補者のっていう内容でいくと非常に皆さん忙しい中詰められて、内容すごく分かりやすくて、まさにさっき言った一点の意味で誰がこれを実施してほしいということを申し出るかというところがないなという。一点以外については、もうほとんどできたと思うんですよ。

そうなると、私どもこの自治会議、1年間 やることなくなってしまうんじゃないかなと 思うような感じもします。それは、私自身 思ったのは、まちづくり集会とか、要は市長 選に限らず、いろんな問題点を話し合う場が あるんだけどなかなか参加できないとか、 きないとか、もっと言うと民主主義の非常に 危機になってますね、世界中。そういうのを つくろうと思って、こういうものを立ち上げ られたと思うと、この市長選一本に限定した 形の条例がいいのか。私思うのは、まちづく りとか、もっといろんなことについて、そう いう話し合う場をつくってほしいっていう条 例をつくった中の一つとして、これが上がっ てくるんだろうなと思ったんですよ。

それから、もう一つはさっき言った公職選挙法の関係あって、当然選挙に関わる部分、要は選挙にかかわる部分で、選挙の時期しかやらないよね、これ。ということは、4年やらないっていうことになる。じゃあ、途中途中でやるんなら、議会呼んでといういろんな話になってしまうんで、そういうことなら選挙管理委員会が主幹でやる一つの政権運動じゃないんだけども、そういうような場を行政というか、選挙に絡ませてつくるっていう形の条例に持ってったほうがいいのかなというのが大きいですよね。

だけど、本来はそういったまちづくりのようないろんなものを調査をする場がある中の一つとして、やられるのは僕は是だと思うんだけども。そこ論点なんですよ。

だから、これ見て、ちょっと自分の思いと違うなと思いましたんで、ちょっとその辺のところを教えていただかんと、これから私参加してる議論の中でまたとんでもないこと言ってしまうかなと思って。その辺のことがもしきちっと決まっておるとか、そういうのがあるんならちょっと教えてほしいなと思いましたので、質問させていただきました。

○会長 ちょっと僕、質問の趣旨がちょっと 分かりにくかったんで、できれば少し分かり やすく。 ○委員 要は、この会ですね。作業部会の設 置要綱をつくるために、作業部会ができて、 これについて是非をとって諮問をするのが今 回の自治会議の仕事ですかね。

○会長 市民自治会議のほうは、市長からこ の公開政策討論会のあり方について協議をす る、検討をし、そして一定の合意をこれを もって答申して欲しいということだったので、 その中身については特に問われてませんとい うか、そこのところを中身について検討して いく場として、特別に作業部会というのを設 けていこうと。作業部会という名前はどうか という気がするんだけれども、少なくとも公 開政策討論をめぐるあり方についての検討部 会というのかな。当然、検討すれば、この公 開政策討論のふさわしい持ち方とか、あるい は持ち方の事例として、何ていうのかな、あ るいは持ち方ですね。設定の仕方について、 いろいろと意見が出されると。その一例とし て条例というものの可能性もあるだろうと。 で、条例っていうのは具体的にどういう構成 からつくったらいいのかということについて の踏み込んでの検討もされるだろう。そうい うもろもろのことをここにフィードバックし てくださいっていうのがお願い事項なんです ね、作業部会のね。

○委員 まちづくりのもっと広いところまで 討論するための会の設置ではない。

○会長 そうですね。

○委員ではないですね。

○会長 じゃないですね。

○委員 わかりました。

○会長 さまざまなまちづくりをめぐっての 御答弁あれば、○○さんさっきおっしゃった 市民まちづくり集会であるとかね。それから、それをどういう人の立場から検討して欲しい かというところについては、若者政策であるとか、若者議会であるとか、女性議会であるとか、中学生議会であるとか、さらには産業のところになると産業自治のところがあると

か、さまざまな入り口を設けて、市政にかか わる具体の問題について検討していただくと いうことをここからはお願いをしていますし、 議論されたことをフィードバックしていただ いてますけどね。

ですから、あくまでもここは市長の政策を めぐる論議を深めていくということのために、 こういう場を設けるということの可能性も検 討してくださいというのが作業部会の課題で すよね。

さあ、それで時間的にはどうでしょうね。 少し稼ぐことになったかどうか分かりません が、若者の方たち。全然かしこまらなくてい いので、適当に思ったこと言ってもらえれば いいんですのでね。

じゃあ、〇〇さんからお願いできますか。 〇委員 そのリーダーを決めていくっていう ために、必要なのは結局そのそれぞれの候補 者の方が考えてる政策だったりとかを情報と して知ることだと思うんですけど、まずは。 その場として、公開政策討論会っていうのが 個人的にはよいと思ってます。

というのは、街頭演説とかだと、そもそも聞くかどうかも分からないですけど、若者が。とりあえず、こういった候補者の名前とかの偏った情報だけで投票とかをしたり、そういう偏った情報だけでするっていうことが多いと思うので、選挙に行かれる方でも。なので、その討論会で一気に全候補者の政策を聞ける、聞き比べられるっていう場があるっていうのはいいと思います。

それで、その実際のそういう場で質問や意見で深堀りして、いけるというのはいいと思ったんですけども、課題としてそこにまず若者が行くかどうかっていうのがあるのかなというふうに感じました。

○会長 なるほど。また、皆さんからも多分 ○○さんの意見、ちょっと聞いてみたいこと とかあると思いますので、それはちょっと後 にしますので、先にじゃあ今度○○さんでい いかな。○○さん、どうですか。

○委員 ○○さんが言ってたように、何か若 い人がどのぐらい行くのかなというところは あるんですけど、でも私はすごいこれ去年行 けなかったんだけど、ちょっと予定が合わな くて、すごいこれ行きたくて。何でかってい うと、〇〇さんと〇〇さんと〇〇さんが夢の 共演で、3人が一緒になってしゃべってくれ るのを見えるなんてなかなかないですよね。 実際にこういう討論会みたいなの、候補者の 討論会みたいなのが今までどこかであったの かはちょっとわからないですけど、すごいい いなと思って。やっぱり何か若い人って、あ んまり政治に興味がない人も多いけど、でも 選挙行かなきゃなって思ってる人は多いと思 うんですよ。だけど、でも何にもそんなよく 分からないまま行ってもなって私も思うので、 だったらそういう場に行けばいいんですけど、 やっぱり○○さん1人の会みたいなのとか、 ○○さんだけの演説を聞く会とかって行く のって、ちょっとまだハードルが高くて行き づらいから、やっぱりそこに行くっていうだ けでも、その候補者をちょっと支持してるの かなと思われちゃうかもしれないだとか、そ ういうことを思っちゃうと、3人一緒に聞け るお得感もあるし、3人が一緒にしゃべって るのを見ると、どの人がどういう人っていう のもより分かりやすいと思うし、1人の演説 を聞くよりも、3人それぞれをその場で聞き 比べることもできるし、すごいいいなと思っ て行きたかったんですけど、ちょっとこのと き予定合わなくて行けなくて、だから実際ど んな会議をしてたのかっていうのがちょっと 分からないんですけど、若い人はこれ絶対、 若い人向けかなとは思いました、私。どちら かというと、若い人にとって入りやすい状況 ができている討論会なのかなと思ったので、 だからもっとアピールしていいのかなと思っ てます。

条例化もいいものだから条例化すればいい

のにって、単純にそういうふうに思っちゃったんですけど、何か条例化するに至るまでにすごいハードルがあるとか、条例化することによってすごい誰かが大変な思いするとかじゃないんだったら、できれば条例化しておいたほうがこれはいいものだと思いまして、いいことしてるなと思うから、条例化することには賛成派です。終わりです。

○会長 なるほどね。いい意見たくさん出してもらって、○○さんと○○さんかな。じゃあ、○○さんですか、お願いします。どうですか。

○委員 単純に疑問だったのが、この公開政 策討論会の運営自体が、その候補者が話をし て、その候補者同士が話をしているのを来た 人が聞いてるのか。それとも、その聞きに来 てくれた人が質問できる場なのか。結構簡単 に何か質問ができる場なのかっていうのが単 純に疑問だったのと。

もし、自分が行くとしたら、行きたいとい う気持ちはあるんですけど、自分自身もそん な政策に、どんな市長が大きな影響を与えて いくかという具体的なことが分かっていない ので、あまり誰が候補者になっても最終的に 事業が行われることが同じ結果、最終的に僕 らに受け取る側として表面にあらわれるのは 結果としては同じではないかっていう点が最 終的に思ってしまうので、実際に行くかどう かっていうと、結果だけ見れば同じなら行か なくてもいいんじゃないかっていうふうに 思ってしまうんで、そういった点が実際に はっきりするっていう場であって、かつ自分 の持っている意見がある程度届けられるって いうか、言えるっていうのは結構大切かなと いうのは思いました。

あとは、さっき思ったのは、若い人たち、 僕もその政治っていうのは分かってないんで、 情報を聞き出すのは別に実際に来た人、大人 の人たちが話をして、そういったものを僕ら がそういう考えもあるんだなと思って受け取 るだけでも十分機能はするんじゃないかなと 思ったんで、そこ討論会に参加しなくても情 報が手に入るような環境はあってもいいん じゃないかなとは思いました。

○会長 なるほどね。じゃあ○○さんも若者。 ○委員 今、○○君が言ってくれて、どうい う話をしてるかっていうと、たまたまそのと きのあれでいうと、テーマが最初に決まって て、そのテーマに沿って討論していったんで すけども、そうやって最後実際僕が参加して る前回、前回というか、前の金曜日に行った のが一緒で、参加してなくても聞くことがで きるようなものにして欲しいなっていうのは 一緒だったので。やっぱりどっちかというと 僕も若者寄りなんで、3人の意見に寄ってる なとは思うんですけども、条例化して欲し いっていう思いが○○さんのほうからあって、 ただ条例化っていうのは、僕逆に若者側とし て言わせていただいてるのは逆で条例化する 必要はないかなと思ってるほうだったので、 当然若者同士でもこういう違う意見が聞け たっていうのは、次回の会議のときにこうい う意見がありましたっていって、また深堀り していきたいなと思いました。

○会長 今、○○さんから出た質問で、候補 者がそれぞれ政策を語り合って討論をすると いうことで行くのか。あるいは、聞いてる人 たちも質問できたのか。この辺どう。

○副会長 聞いてる人は聞いてるだけなんです。候補者3人が出て、全体の司会をする人がいて、その人が進行をしていくということで。

例えば、私は鳳来の会場行ったんですけど、 稼ぐまちというテーマについて、自分の、3 人がそれぞれ順番に話をしていくんだけど、 司会者から3人のうちの誰かに渡して、その 人が進行係になって次の人に発言してもら うっていうことで、自分も発言者になるんだ けれども、その3人の場をまた進めていくこ とも候補者の人が舞台の上でやるということ で。

本物というとおかしい、実は新城版の政策 討論会はそういう形だったんですけど、今ま で青年会議所がやってきたのは、ほんとにも う2分とか3分とか決めた時間で、その決め られたことだけを舞台の上で候補者の人が話 して、でも拍手は絶対しちゃだめ。それから、 みんなで応援するぞみたいなそういうのもだ めということで、そういう中で今まで青年会 議所でやってきたやり方はもっと厳しくて、 だったのを今回それを崩しましたってったんだけど、かなり候補者の方がいろんな発 言、時間も長くとれたしっていうことで、3 人が交代で進行係になりながら、次は発 言者になるみたいなことを順番にぐるぐる回 していくっていう感じで。

でもそういうのって、例えばできるまちとできないまちとあって、青年会議所がいろんなところでそういう政策討論会とか、公開のをやりましょうって言っても、実は三河のエリアではできない市もあるって、あのとき東にできない市もあるって、あのとき東にではある意味、新城というかとを見いると言った時にやりましょうと言った時にやりましょうとに市民の人がちゃんとした意識を持って参加して進めることができるっていうことも。よそを知らないので、こことも聞いる特徴もあるっていうことも聞いて、やっぱり土地柄なのか有なが持っている特徴もあるっていうことも聞いて、

だから、この間秋にやったときにはそういう感じで、3人の候補者が自分の意見を述べる時間も持つけれども、今度は自分が進行係になって、次の人たちに話をして、聞いた話の中からまた質問があったら、お互いの間で質問とか、意見交換をするっていうのを私たちは客席から見るという感じで、全体の中で拍手をしていいのはもうここだけっていう約束事で。すごい偉いなと思ったのは、大勢来

てる人がみんなきちんとそれを守ってできてる。それ参加してる人もちゃんとそういうつもりで来てるんだなっていうのがその会場ではすごく感じたんだけど。

この間、○○さんが言ったあれ動画で流しちゃったらどうよっていう話があって、それもいいかもって思って、会場にやっぱり足を運べる人、運べない人がある。新城の場合、夜遅く出ていきたくないっていう人も、出ていけんっていう人もあるので、それも含めてそんな形で見られたらっていう感じ。

だから、舞台に上がるのは候補者の人たちだけ。私たちは客席で聞いてますってのが基本です。

○委員 これケーブルテレビでやってました よね。僕はそれで見たんだけども。

○副会長でも、ケーブルテレビ契約してな いとだめですね。見れん。残念。見れんって。 ○会長 それでは、今ベテランの皆さんから、 若者の皆さんまで、それぞれこれまでの経験 とか、あるいは思いを語ってもらいましたけ ども、今回公開政策討論会についてという大 きな議題にはなってますけども、今後のこの 作業部会での検討課題というところが、4 ページのところかな。本日の協議の結論とい うところで、次回はよりテーマを絞って行っ てみましょうということとか、それから第2 回目の会議の予定が8月27日だということ で、これも傍聴ができるというオープンな場 ですので、もし関心があれば皆さんもぜひ足 を運んでいただけたらということなんですけ れど。

どうでしょう。この第2回目の公開討論会に向けて、いろいろと御意見とか要望とかあれば、ここで出していただいて、我々二人代表で出てますので、皆さんの意見も念頭に置きながら、また当日作業部会で協議してもらえると思いますけども、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 市長さんのあのときの話も聞いたん

ですけども、今回私もいろいろ聞いたんですけど、その公開された討論会で言われたという・・・難しくないと思うんですけど、問題はその集会に来られる方のやっぱり人数を増やさないといかんと思うね。50人とか100人ではどうしようもないんで。文化会館の大ホールいっぱいになるぐらいの、そのぐらいの人に集まってもらわないと迫力ないというか、だからそれを思うとそっちも考えて、どうやって集客するかというか。

一つの例、国政選挙でやってるのは、テレビで政見放送やってますね。あれはやっぱり人数多いほうです、有権者の。集会できないんで、ああいうテレビでやってるんですけども、地方のいわゆる選挙では人数少ないもんですから、集会できるんです。できることはできるんですよ。それをやられることは大事なんですけど。

ただ、問題は集まってもらいたいんですよ ね。要するに有権者の方に、できるだけ多く の方に。それを市長さんが言ってたんで、僕 はそれ聞いてて、そうかそれは当然そうです ねと思ったんですけど、そちらのほうも ちょっと考えてもらいたいと思うんですけど ね、そっちも。条例化をどうするかというの はもう別に当然なんでいいんですけど、それ は別にそこは反対でもないんで、できれば やったほうがええと思うんですけど、ただ やったが全然機能しないでは最悪ですので、 だからやっぱり大勢の人に来てもらうにはど うするか。お土産配るとか、そういう運動会 やったり、お土産配るとかそういうことは やったらだめで、何かそのアトラクションの 何か。

○まちづくり推進課長 一応条例化の中には、 そのこの間やられた人たちの中では、多くに 広報ができなかったっていう反省点はありま したので、それで人がこう。そのために広報 も含めて。

○委員 広報はチラシ、新聞のチラシなんか

で出てきますよね。あれを3人分をまとめて やるということですか。衆議院議員選挙なん かでは、候補者全部が載ってますね。

○副会長 あれは選挙公報だよね。全員が 載ってるの。

○まちづくり推進課長 そういう広報を使う 手段とかができなかったから、一部の方にし か行かなかった。あと興味を持ってそれぞれ の陣営のところを見てる人だけが・・・。

○委員 候補者全員が全部同じ条件で、市の 方に関しては今までばらばらに新聞に載って ましたけど、衆議院議員なんかって全員のが 載ってますね、ばしっと。

○まちづくり推進課長 あの選挙広報は出さ なきゃいけないってなってて、首長や議員さ んでも、条例を制定すれば、それを簡単に多 分出せるんですよ。

○委員 そのための条例をつくるんですね。 ○まちづくり推進課長 それではなくて、討 論会の。

○委員 討論会は今までそういう条例ないってことは、衆議院議員でもないわけでして、 人数多いから集めることができないんで、少なければ集めることができる。それは大いにできる。つくることは可能なんですよ。それをやってもらいたいんですよ、条例化はぜひ。 ○会長 ちょっとその件はお話伺ったとして、部長さん。

○企画部長 さっき先生からも、市長の思いというか、今課長が先ほど申し上げたとおりなんですが、早く言うと、今○○さんが言ったとおりなんです。この条例化をすることがゴールではなくって、多くの人に来てもらいたい。それがゴール。で、そのためにその一つとして条例がつくったから多くの人が来るんじゃなくって、多くの人が来てもらいたいことがこの公開政策討論会の一つの大きな目的。そのためには、条例化も必要ではないか。

つまり、さっき $\bigcirc\bigcirc$ さんが言われたように、 今まで \bigcirc Cがやったり、全国でも全部そう だったんですね。そうすると、そこに行くことによって、この人はこの候補者の支持を誰をしているんだとか、どうしてもそう思ってしまう。そういうこともあるかないかって言ったらあるんですね。

だから、今回非常に大きかったのは、そうではなくって、みんなが行けるような環境をつくったんです。それは一つの例として、これは言い切ってはいかんですが、公務員が行けたんです。我々が行けたんです。なぜか。それは我々が行ける環境だったからです。今までのJCの討論会はなかなか行けないんです。そういうことを言ってたんです。

○委員 そんなもんなんですか。

○企画部長 そうじゃなくて、だから、行こ うと思ったときに行ける仕組みをつくりたい というのが、市長の思いだったというふうに、 第1回でもそう言ってましたよね。

○川委員 そうですか。公務員の人というの は大変なんですね。

○企画部長 いや、行けなくはないんですよ。 ○委員 だから、これはやり方の問題であって、今JCの公開討論会も今回の討論会も、 やり方が違ってたんです。だから、どっちがいかって話になってきたときに、おもしろいのはやっぱり今回のこっちのほうが、正直に言うと。何でかって、3者が討論してるからです。これはおもしろいんですよね。だから、やり方はともかくとしても、その条例化することによって、今言ったような僕も公務員でしたので、・・いわゆる支持者のほうに行けないんですよね。

○企画部長 この第1回のときに、誰でしたっけ言ったのは、公務員の方が、市役所の方が多かったねって言ってたでしょ。多かったんですよ。つまり、行けないって言っちゃなんだけど、なかなか行くことができなかったのがあったというのは……

○委員 それは地方公務員法違反になるおそれがあるんですね。誘導して行ったりすると、

公務員法違反なんだけど、行く分には全然それは違反ではない。だから、そういうハードルがあるよということは事実。

○委員 もちろん自分も公務員だったから思うんだけども、行って差し支えないとは思うんだけども、やっぱりその部分で、ここにひょっとしたら触れるかもしれないという危険性があるという部分があって、なかなか動きができないというふうな。

○企画部長 ちょっと公務員といったので誤解を招いたのですが、なので多くの人が行こうと思ったときに行ける仕組みが今回成功した。全国で初めてだったんではないかと言われています。ただ聞くだけじゃなくて、行こうと思ったときにみんなが行けるような雰囲気だったというのが、非常に良かった。

その前段として、何年前でしたっけ、庁舎がありますけど、庁舎の住民投票をする前に文化会館で市長もこれちょっと第1回で触れてましたけど、まちづくり集会をあの怒号が飛び交う中でああいうことができたっていうのが本当奇跡で、うまくいったから、ああいう雰囲気をこれから新城を大事にしていきたいなというのが、市長のさっき課長がいったことに加えて思うんです。

これちょっと直接聞いたので言っちゃいましたけれども、そういう思い。答えになってないですけど。

○委員 やっぱり集会する以上は大勢の人に 来てもらわないと、ぱらぱらっとした人間が やるんだったらもったいないと思うんだよね。 それだったらもうなくなっちゃうんで、やっぱり条例をつくった以上は、毎回毎回どんど ん来てもらって盛大にやってもらいたいと思 うんですけどね。

○会長 皆さんちょっとどうですかね。ほか の方にも伺いたいんだけども、例えば今回の 公開討論会、今後の公開討論会のあり方につ いてというところを見ると、わざわざ条例化 しなくても、やりたいときにやればいいじゃ ないかという意見もあるんですよ。やりたいときにやるとか、それからやり方は考えるとして、やはりやりたい人が中心となってしかけて、仕掛けて来る気にさせることのほうが大事じゃないかと思うんですね。そういうこともある。

そういう意見も含めてどうですかね。

○委員 この次の作業部会に当たり、ここでの討論というか、議論の中に、やっぱりこの条例化すべきかどうかっていう、どっかで決めなきゃいかんと思うんですよ、ある意味で。 僕らは諮問だから、それに答えるわけですけれど、それはマルかバツかってどこかでやっぱりどこかであるわけで、深堀りしていく中で、そこはどこかで決めるっていうのは、多数決になるかどうかわかりませんけどね。そこら辺がやっぱり必要かなというのは思いますよね。

だから、作業部会のほうでも賛否両論があるというのは、やっぱりそこは何らかがあるわけですよ。じゃあ、条例化しようということで進んでくのかというのは、どっかで決めなきゃいけない気がするんです。

○会長 それによっては、我々の議論の仕方 も変えてかなきゃいけないということがある んですよ。そこは今日はあまり具体的に言わ ないほうがいいかなというふうに思ってるん だけども、まずは作業部会を設けたので、そ こに託すということに全力を注ぎたいなとい うふうには思ってるんですけどね。

今の○○さんもおっしゃったような条例化すべきかどうかをめぐって、1回にとどまらず、2回3回の議論をしていく必要があれば、やってもらっても全然構わないと。その結論によっては、ここの委員会もちょっとやり方を再検討するっていうことを皆さんに御相談しなきゃいけないということもあると思うんですけどね。そういうことはいろいろとありますので。

○委員 新鮮な風に当たった気がします。

○会長 今日はいろいろと、4名の若者の人たちがいい意見言っていただいた。多面的な、いろんな分野の意見を言っていただいたんで、それがぜひここの場でもこういう意見があったということをしっかりととどめておきたいと思います。

ありがとうございました。それでは、議論 は尽きないと思いますけれども、そろそろ2 時間になってまいりましたので、予定の時間 になってまいりました。

その他というところに移ってよろしいですか

その他というところで、じゃあ事務局のほ うからいかがでしょうか。

○まちづくり推進課 事務局から報告させて いただきます。次回の日程については、資料 のとおり10月24日水曜日になります。よ ろしくお願いします。

○会長 次回が10月24日ということで、 皆さん手帳のほうに控えていただいて、また ぜひ参加をお願いしたいと思います。

やっぱり年齢が偏らずに、こういういろんな層の人たちが、しかも男性女性こうやってそろうというのはやっぱりいいですね。いろいろとさまざまな意見が出されますので、こういう場を大事にしていきたいと思いますので、ぜひ次回も参加お願いしたいと思います。

それでは、本日の報告事項と審議事項は整いましたので、一応今日のところはここまでにとどめておいてよろしいでしょうか。

第3回目のときには、この公開政策討論会についてのさらに踏み込んだ議論の経過が紹介されると思います。また、その内容をぜひ皆さんもお時間があれば、足を運んで見ていただいて、聞いていただいて、ぜひいろいろと今後の判断をするときの材料にしていただければと思います。その流れによっては、また別の時間を設けて、皆さんにちょっと御相談しなきゃいけないこともあり得ると。それは重く受けとめて、この政策公開討論。決し

て丸投げ、部会に丸投げなんて気は全然さら さらありませんので。まずもって専門的に御 検討いただく。我々がそれをきちっとやり遂 げるという責任があるわけですので、そうい う前提のもとで、部会のほうでも審議をいた だいて、ここでの議論に有意義な情報を出し ていただくという位置づけで、その辺は皆さ んも作業部会に期待をするというふうなこと ではなくて、むしろ作業部会がさまざまな意 見が出てきても、この市民自治会議として諮 間にどう答えるかというところでは、自分の スタンスでぜひはっきりと言っていただけれ ばいいと思いますので、ぜひお願いしたいと 思います。

それでは、本日は以上で終えたいと思います。どうもありがとうございました。